

別添様式1-(1)

自然環境整備計画(国立公園整備事業)
【令和3年度～令和7年度】

ながさきけん
長崎県

令和2年12月
変更 令和 年 月

別添様式1－(2) 目標、計画期間及び整備方針(自然環境整備計画(国立公園整備事業))

都道府県名	長崎県	対象地域	雲仙天草国立公園(雲仙地域)
-------	-----	------	----------------

計画期間	令和 3 年度 ~ 令和 7 年度
------	-------------------

<p>目標</p> <p>大目標: 地域資源を活かし、「歩く楽しみ」と「癒しと健康」の提供による国立公園の利用促進</p> <p>目標1: 地域が主体となって実施する各種コンテンツと連携して歩道等の再整備を行い、増加する自然アクティビティニーズへの対応を図る。</p> <p>目標2: 老朽化した施設の再整備を行い、快適性を向上させるとともに集団施設地区及びその周辺部の景観改善を図る。</p> <p>目標3: ワークーションや新型コロナウイルス拡大等に伴う自然豊かな地域に対する新たなニーズも含めた、自然公園の多様な利用の推進を図る。</p>

<p>目標設定の根拠</p> <p>対象地域の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雲仙天草国立公園(雲仙地域)は雲仙岳(温泉岳)を中心とする山岳地域で1934年(昭和9年)に日本初の国立公園に指定されている。地獄など随所で火山活動を体感できる他、春のミヤマキリシマツツジや秋の紅葉なども有名で長崎県を代表する景勝地である。 ・明治初期から外国人が避暑のため訪れ始め、国立公園指定以降は国や県等により多数の利用施設が整備され、国内でも有数の観光地として賑わいを見せた。 ・1990年(平成2年)には延宿泊者数は約92万人であったが、同年から始まった普賢岳噴火災害によるダメージに加え、団体から個人への旅行形態やニーズの変化への対応の遅れ等から観光客の減少が続き、近年では約28万人まで落ち込んでいる。このような状況は賑わいや雇用の消失、宿泊施設等の閉鎖(廃屋化)につながり、町並み景観の悪化等を引き起こす等、悪循環が続いている。 ・国立公園事業として本県が整備した公園施設も利用形態の変化や新たなニーズへの対応等により再整備等への要望が高まっている。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避暑地としての高いポテンシャルを持ちながら、公園利用者の多くは春や秋に訪れており、夏の利用が少ない。また、冬も霧氷や地獄地帯の地熱利用等の雲仙独自の資源があるが、観光客を呼び込むアイテムとして十分に活用できていない。 ・国立公園利用者からアクティビティへの高いニーズがあり、それに応えられる自然や歴史等の豊富な資源があるものの、これらを体験するためのコンテンツが乏しい。 ・雲仙温泉集団施設地区を中心に園地や歩道が多数存在しているが、これらを利用したコンテンツが少なく、有機的に繋がっていない。

<p>対象地域の整備方針</p> <p>雲仙地域独自の資源である「国立公園たる優れた山岳景観」、「豊富な温泉(火山)」、「仏教の興りやキリシタン殉教の歴史」、「避暑地として多くの外国人で賑わった歴史的背景」等を活用した体験型コンテンツの展開を雲仙市観光戦略で検討しており、並行してガイド組織の立ち上げ等も進められている。体験型コンテンツは国や県で整備した自然歩道等を利用して実施されることから、一般の公園利用者の利用はもとより、体験型コンテンツにおける利用促進を図るため次の方針に沿って整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・荒廃が進んだ歩道の改修や既設展望デッキ更新、展望が利かなくなったビューポイントの伐採等の環境整備を行い、地域で進めている夕日鑑賞や星空観察会等の体験プログラム等の実施を支援する。【A】 ・不陸が発生している歩道(路面)を改修し。湖面沿いの景色を眺めながら散策できるよう通景伐採を行う。また、ワークーション利用等へも対応するためPC利用等を想定した電源付きの休憩舎の整備を行う。【B】 ・老朽化したトイレの改修や園路の舗装を更新し、温泉街から仁田峠までの中継地(普賢岳への登山基地)、ミヤマキリシマ群落を活用した日帰り観光客の憩いの場として整備する。【C】 ・老朽化した木道の更新、湿生植物の回復等を行い、温泉街の憩いの場として整備する。【D】 ・集団施設地区内の既設駐車場の一部を広場として改修して開放空間を創出するとともに、集団施設地区内に点在する各資源への誘導を促進するための標識整備等を行う。【E】 ・インフォメーションセンターとして登山情報を発信している休憩舎の改修、老朽化した既設展望所の改修、ビューポイントにおける通景伐採等を行い、国立公園の核心地である山岳部への出発地としての魅力向上を図る。【F】 ・老朽化した展望所を改修やミヤマキリシマ群落の再生等を行い、園地としての魅力向上を図るとともに、長距離自然の中継地として歩道利用者の利便性を向上させる。【G】 ・不陸の著しい各歩道の改修並びに誘導標識等の整備により国立公園内の周遊を促進し、滞在期間の長期化を図る。【H】 	<p>方針に沿った主要な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・絹笠山周回線道路(歩道)事業【A】 ・山領別所線道路(歩道)事業【B】 ・池ノ原園地事業【C】 ・雲仙温泉園地事業【D】 ・雲仙温泉駐車場事業【E】 ・仁田峠園地事業【F】 ・宝原園地事業【G】 ・九州自然歩道線道路(歩道)事業、矢岳白雲線道路(歩道)事業【H】
--	---

目標を定量化する指標									
指標	単位	定義	調査等の方法	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	目標値			
						基準年度	目標年度		
コンテンツ利用者数	(人)	本事業により整備した施設を活用した民間事業者によるコンテンツ利用者数	民間事業者による集計	歩道等整備により利用環境が向上し、コンテンツの充実化が図られ、参加者数が増加する	0	R1	6000	R7	

<p>その他必要な事項</p>

【目標及び計画期間記載要領】

※本記載要領を自然環境整備計画につける必要はありません

- ①必要に応じ適宜欄の拡大、行の追加をすること。
- ②「対象地域」欄には、標準的には〇〇国立公園(〇〇地域)と、整備計画の対象地域を簡潔に記載することとし、個別地域ごとに異なる目標を掲げる場合には、本様式は個別地域ごとに作成すること。
- ③「計画期間」欄には、自然環境整備計画の期間(概ね3～5年)を記載すること。
- ④「目標」欄には、交付期間内に達成すべき本計画の目標について、国際化対応又は老朽化対策を踏まえ、簡潔に記載すること。
- ⑤「対象地域の現状」欄には、対象地域の自然環境の特徴や現況、自然とのふれあいの推進と自然環境の保全・再生に係るこれまでの取り組みがわかるよう、簡潔に記載すること。
- ⑥「課題」欄には、対象地域の現状を踏まえ、解決すべき中心的な課題を簡潔に記載すること。
- ⑦「対象地域の整備方針」欄には、目標を達成するために具体的に何をするのかを簡潔に箇条書きするとともに、欄の右にある「方針に沿った主要な事業」欄に、本計画に位置付けられている事業のうち当該整備方針に沿った主要な事業の事業名を記載すること。ひとつの事業が複数の方針に対応する場合には、複数の「方針に沿った主要な事業」欄に記載すること。また、交付対象事業と連携して実施される関連事業について、該当するものがあれば記載すること。
- ⑧「指標」欄には、原則として、数値で表現できるものを記載すること。
- ⑨「定義」欄には、指標の数値等がどのように算出されるのかがわかるように記載すること。
- ⑩「調査等の方法」欄には、指標に係る目標値を把握するための調査等の方法について記載すること。
- ⑪「目標と指標及び目標値の関連性」欄には、指標と目標がどの様に関係しているか、設定した目標値が目標を達成することを如何に反映しているかについて簡潔に記載すること。
- ⑫「従前値」欄には、設定した指標の基準年度における実績値を記載すること。
- ⑬「基準年度」欄には、指標の従前値を算出した基準となる年度を記載すること。ただし、基準年度は自然環境整備計画に位置づけられている交付対象事業が交付金を受けて着手される時点より前とする。
- ⑭「目標値」欄には、設定した指標の目標年度における目標値を記載すること。
- ⑮「目標年度」欄には、原則として自然環境整備計画の最終年度を記載することとするが、指標に係る調査等の関係でこれによりがたい場合はこの限りではない。
- ⑯「その他必要な事項」欄には、計画期間終了後に予定される整備施設の運営方法など、整備計画に関する特筆すべき事項について示すものとする。

別添様式1-(3) 交付対象事業経費配分等一覧表(国立公園整備事業)

都道府県名	長崎県
-------	-----

(金額の単位は千円)

総事業費(合計)	505,041	交付対象事業費(合計)	505,041	交付限度額(令和3年度～令和5年度)	252,520
----------	---------	-------------	---------	--------------------	---------

番号	公園名	事業名	事業箇所	事業主体	(参考)全体 事業費	(参考)全体事業期間		総事業費	交付対象 事業費	(参考)うち 都道府県費	(参考)うち 市町村費	(参考)交付対象事業費の年次配分				
						開始年度	終了年度					1年目(R3年度)	2年目(R4年度)	3年目(5年度)	4年目(6年度)	5年目(7年度)
1	雲仙天草国立公園	絹笠山周回線道路(歩道)	雲仙市	長崎県	50,620	R3	R3	50,620	50,620	25,310		50,620				
2	雲仙天草国立公園	山領別所線道路(歩道)	雲仙市	長崎県	54,421	R3	R3	54,421	54,421	27,211		54,421				
3	雲仙天草国立公園	池ノ原園地	雲仙市	長崎県	50,000	R4	R4	50,000	50,000	25,000			50,000			
4	雲仙天草国立公園	雲仙温泉園地	雲仙市	長崎県	50,000	R4	R4	50,000	50,000	25,000			50,000			
5	雲仙天草国立公園	雲仙温泉駐車場	雲仙市	長崎県	20,000	R4	R4	20,000	20,000	10,000			20,000			
6	雲仙天草国立公園	仁田峠園地	雲仙市	長崎県	110,000	R4	R5	110,000	110,000	55,000			10,000	100,000		
7	雲仙天草国立公園	九州自然歩道線道路(歩道)	雲仙市	長崎県	130,000	R5	R5	130,000	130,000	65,000			20,000	10,000	50,000	50,000
8	雲仙天草国立公園	宝原園地	雲仙市	長崎県	20,000	R5	R5	20,000	20,000	10,000				20,000		
9	雲仙天草国立公園	矢岳白雲線道路(歩道)	雲仙市	長崎県	20,000	R5	R5	20,000	20,000	10,000				20,000		
合計					505,041			505,041	505,041	252,521	0	105,041	150,000	150,000	50,000	50,000

【交付対象事業経費配分等一覧表記載要領】

※本記載要領を自然環境整備計画につける必要はありません

- ①事業箇所数が多い場合は、複数ページにまたがっても差し支えない。
- ②灰色のセルは関数により自動計算される部分を表しているため、灰色のセルには手を加えないこと。
- ③「番号」欄には、「1」、「2」、「3」、・・・と番号を付すこと。
- ④「公園名」欄には、「〇〇国立公園(〇〇地域)」と記載すること。
- ⑤「事業名」欄には、「〇〇園地整備事業」、「〇〇博物展示施設整備事業」などと固有名詞の入った事業名称を記載し、施設の種類のみの記載(例:園地、公衆トイレ等)はしないこと。
- ⑥「事業箇所」欄には、市町村名を記載し、ふりがなを付すこと。複数の市町村にまたがる場合には、主たる整備が行われる市町村名から記載すること。
- ⑦「事業主体」欄には、都道府県名または市町村名を記載すること。
- ⑧「(参考)全体事業費」及び「(参考)全体事業期間」欄には、交付対象事業について、自然環境整備計画の計画期間外を含め、事業の開始から完了までの全体の事業費及び事業期間を記載すること。
- ⑨「総事業費」欄には、都道府県単独事業費(市町村事業の場合は、市町村単独事業費)や事業に伴う寄付金その他の収入額等交付対象外経費を含めること。
- ⑩「(参考)都道府県費」及び「(参考)市町村費」欄には、交付対象事業費のうち国費充当分を除いた地方負担分における都道府県と市町村の負担額を記載すること。
- ⑪「(参考)交付対象事業費の年次配分」欄には、自然環境整備計画の作成時点における、交付対象事業費の年次配分の見込みを記載すること。自然環境整備計画の計画期間が5ヵ年未満の場合は、不要な欄に斜線を記載すること。

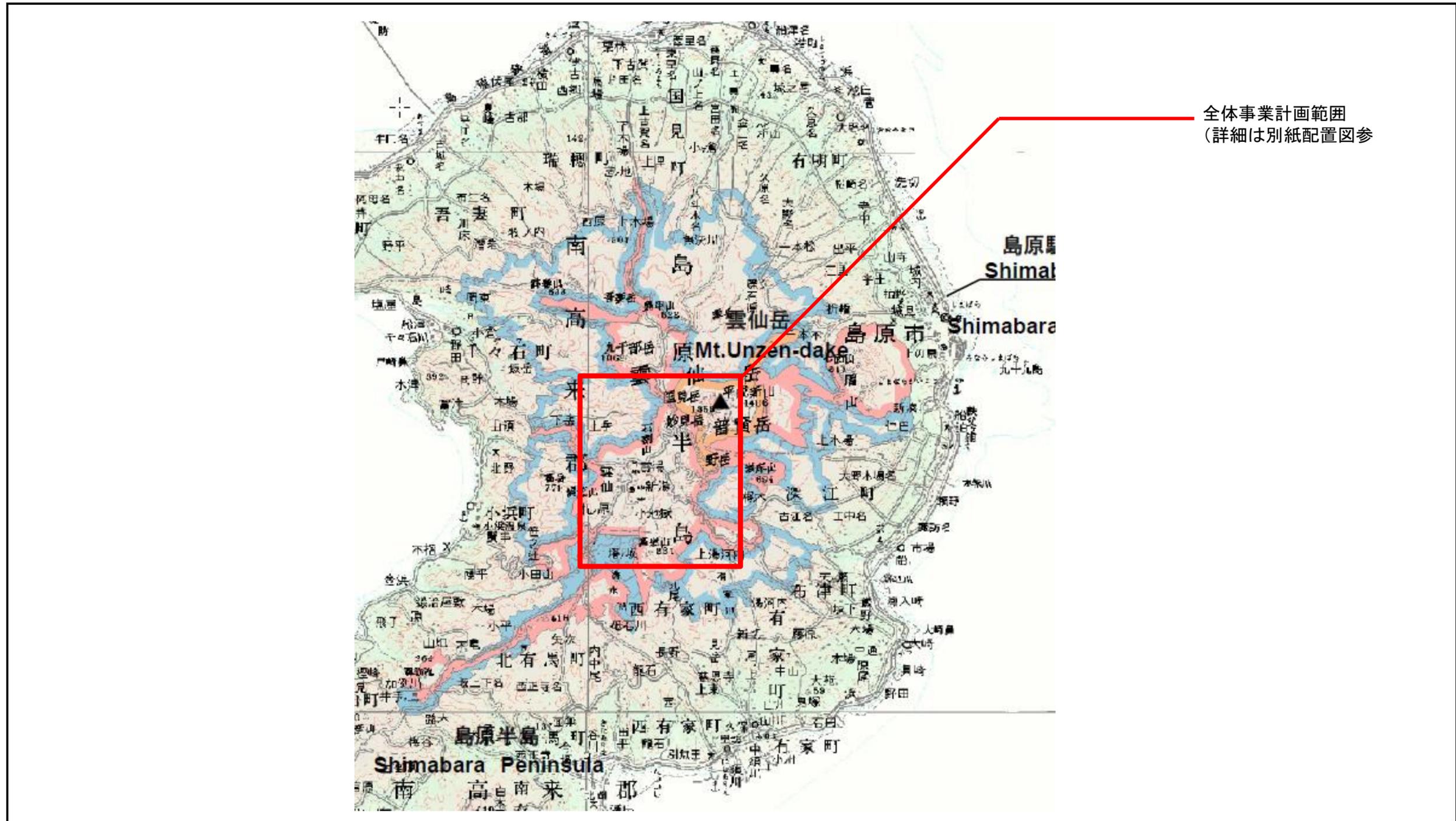
【交付対象事業概要等一覧表記載要領】

※本記載要領を自然環境整備計画につける必要はありません

- ①「番号」欄、「公園名」欄及び「事業名」欄等には、別添様式1－(3)交付対象事業経費配分等一覧表と同じ内容を記載すること。
- ②「事業概要」欄には、施設の種類、規模及び数量等を記載し、長距離自然歩道においては、地区名(区間名)及び延長等を記載すること。なお、複数箇所での整備の場合は、箇所ごとに記載すること。
- ③「新規・再整備」欄には、当該事業が新規事業である場合には「新規」、既存施設の更新・改良の場合には「再整備」と記載すること。
- ④「既存施設の有無」欄には、事業箇所において既存施設が有る場合は○、無い場合には×を記載すること。
- ⑤既存施設がある場合、「既存施設の概要」欄、「整備年度」欄及び「国庫補助の有無」欄(国庫補助が有る場合は○、無い場合には×)に必要事項を記載すること。
- ⑥「国立公園事業の手続」欄には、公園事業決定等の手続きを終えている場合は○、事業実施までにそれらを行う場合は△を記載すること。
- ⑦「交付対象事業の区分」欄には、自然環境整備交付金取扱要領に定める交付対象事業に適合していることを確認のうえ、老朽化対策のための整備の場合は、「老」を記載し、国際化対応のための整備の場合は、「国」を記載すること(両方選択可)。

別添様式1-(5)概要図(自然環境整備計画(国立公園整備事業))(長崎県)

都道府県名	長崎県	対象地域	雲仙天草国立公園(雲仙地域)	所在地	雲仙市
-------	-----	------	----------------	-----	-----



【概要図記載要領】

※本記載要領を自然環境整備計画につける必要はありません

- ①「対象地域」欄には、標準的には〇〇国立公園(〇〇地域)と、整備計画の対象地域を簡潔に記載することとし、個別地域ごとに異なる目標を掲げる場合には、本様式は個別地域ごとに作成すること。
- ②「所在地」欄には、対象地域に含まれる市町村名を記載し、ふりがなを付すこと。複数の市町村にまたがる場合には、主たる整備が行われる市町村名から記載すること。
- ③添付する図面には、次の事項を記載すること。
 - ・スケールバー、方位
 - ・対象地域の範囲(赤線で囲む)
 - ・交付対象事業の位置(図示)と名称
 - ・関連事業の位置(図示)と名称(交付対象事業と区別できるような凡例を設けること。)
- ④その他必要な事項を図面に記載するときは、必ず凡例を設けること。
- ⑤本様式(A4版横長)による表現が困難な場合は、異なる大きさの図面を別途作成しても差し支えない。